

令和2年12月25日

山口県経営者協会会長 殿

2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた
特段の配慮について（要請）

平素より、労働行政の運営に格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年度卒業・修了予定者等（以下「新卒者等」という。）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降の企業説明会や面接会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取り止めなど、学生への就職活動の影響が生じているところです。

また、山口県内の新卒者等の就職内定状況は、11月末現在で大卒者が76.8%と前年同期に比べ、7.4ポイント下回っている状況にあります。

当局においては、第二の就職氷河期世代を作らないという強い思いの中、関係機関と連携を図り、新卒者等に対する様々な支援を実施しているところです。

傘下企業におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられ、厳しい状況を抱えられていると思われませんが、企業自身の将来のため、また、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立っていただき、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進をお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であることから、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者に対しても、新規卒業・修了者等の採用枠に応募ができるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応をよろしくお願い申し上げます。

厚生労働省山口労働局長 村井 完也

